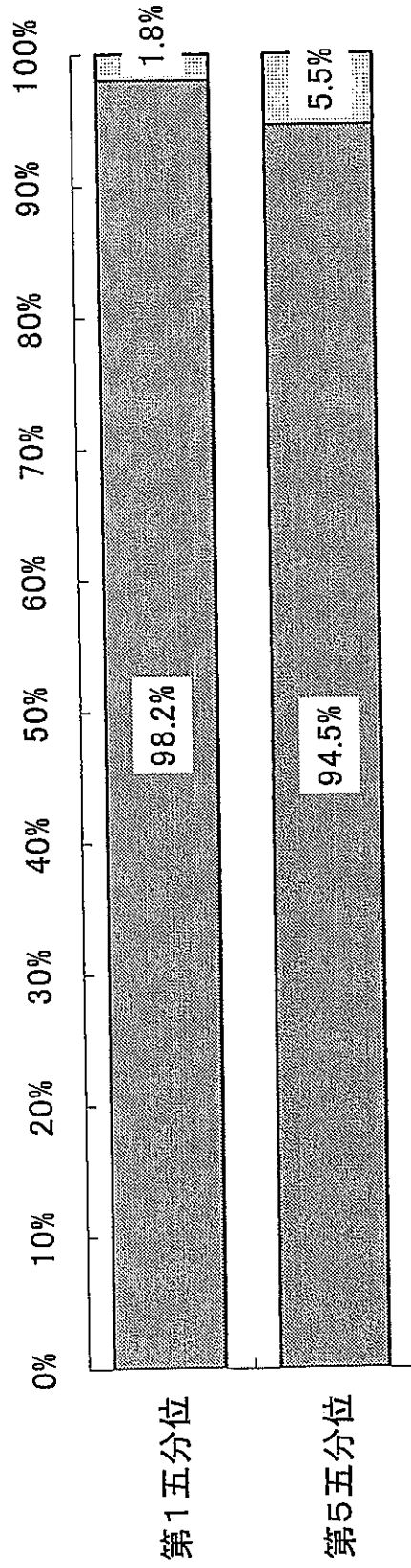


労働安全衛生に係る基本方針は、大多数の事業場で作成・表明

ほとんど全ての事業場において、何らかの形で労働安全衛生に係る基本方針を作成し、それを事業場のトップが表明している。

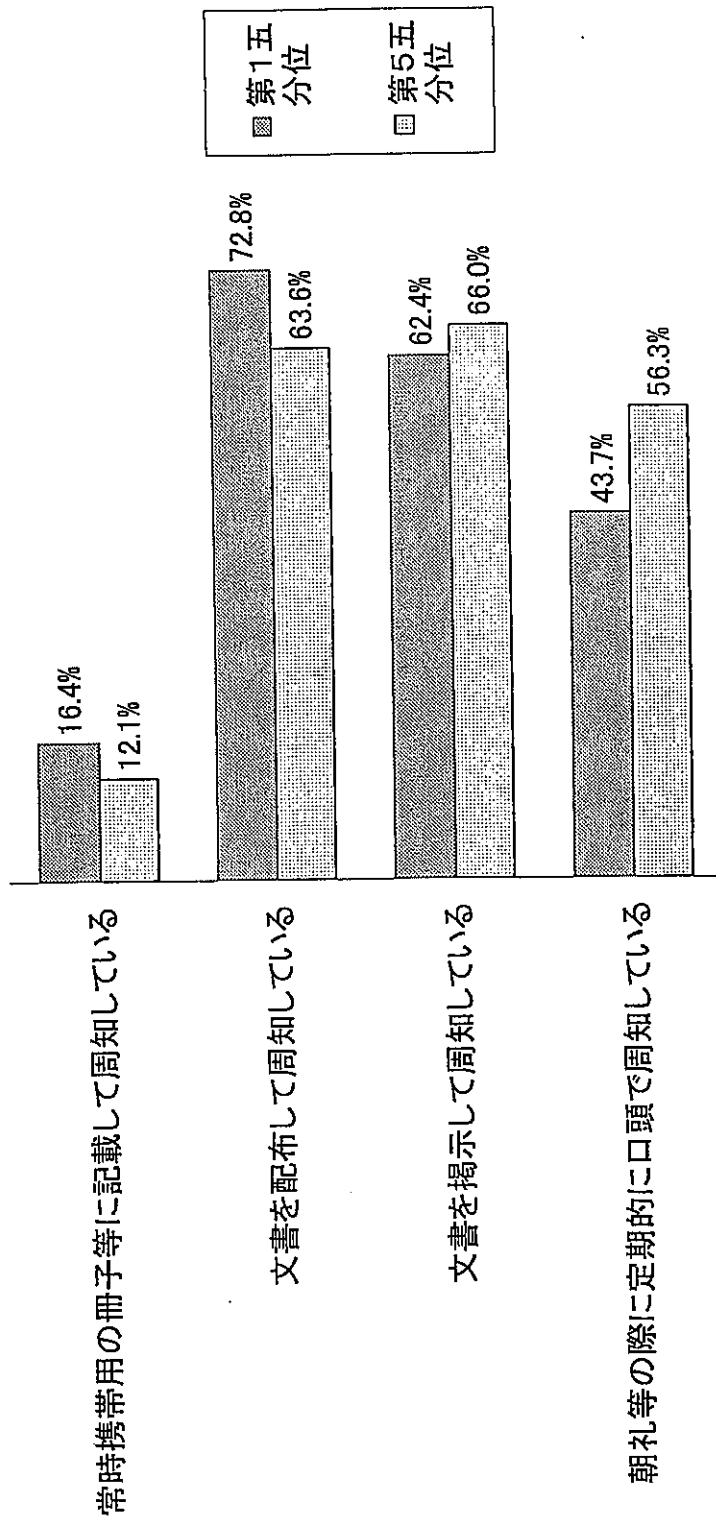


■ 基本方針を作成し、事業場トップが表明している

□ 基本方針の作成・表明はしていない

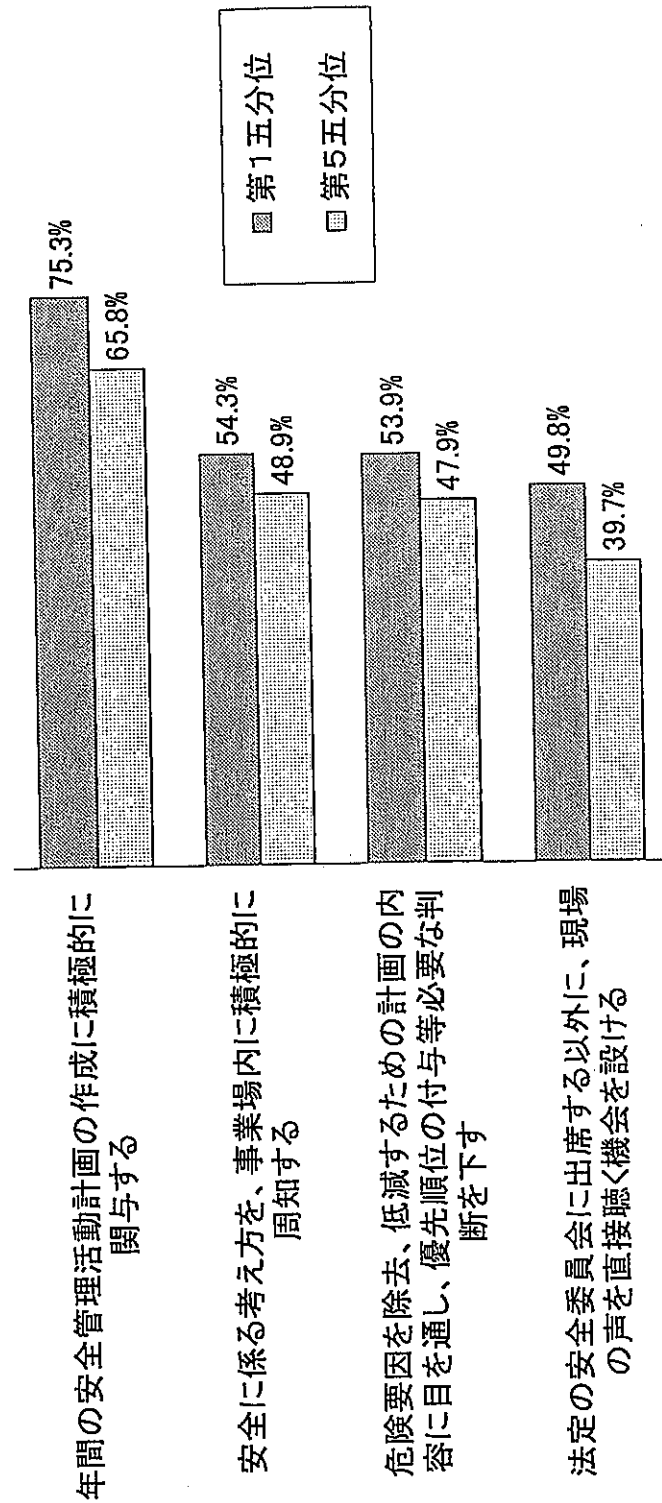
災害発生率の高い事業場では、基本方針の口頭周知割合が高い

労働安全衛生基本方針の事業場内への周知方法として、災害発生率の低い事業場では文書配布により周知する割合が7割を超える一方、災害発生率の高い事業場では、口頭による周知を併用する事業場が半数を超える。



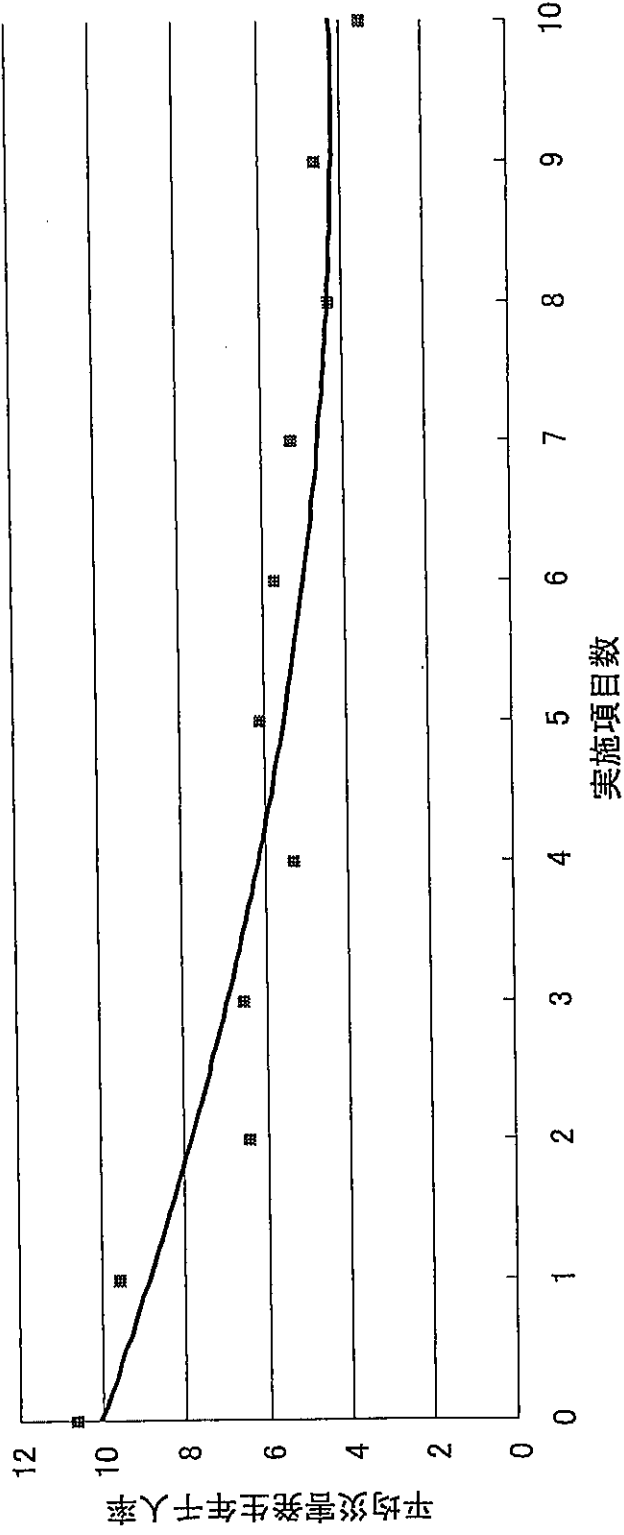
事業場のトップの率先した活動が災害防止上有効

災害の発生率が低い事業場では、事業場のトップが自ら率先して安全管理活動を実施しており、事業場のトップの率先した安全管理活動の重要性が示唆された。



事業場のトップの安全管理活動が活発なほど、災害発生率が低い

事業場にトップがより多くの項目の安全管理活動を行う事業場ほど、災害発生率が低い傾向が見られ、事業場のトップ自らが安全管理活動を行うことの労働災害防止上の重要性が示唆された。



災害発生率が高い事業場では、下請企業との安全管理の連携が不十分

災害の発生率の高い事業場では、親企業と下請企業との安全管理の連携が不十分で、下請企業との連携が重要である

